

農産園芸事業の概要

令和6年4月

長崎県農林部農産園芸課

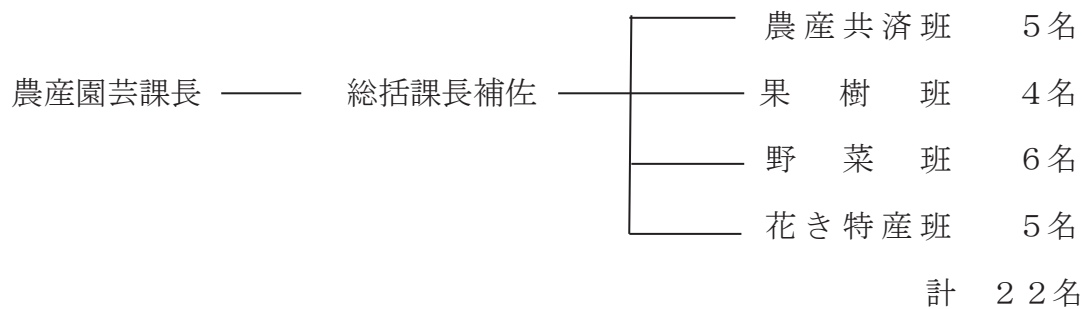
目 次

I	分掌事務	1
II	農産園芸課の予算（総括）	2
III	予算事業別一覧表	3
IV	農産園芸事業の概要	4
V	事項別概要	
1	ながさき農業デジタル化促進事業費	6
2	ながさき産地基盤整備・強靱化事業費	8
3	未来へつなぐ長崎果樹産地推進事業費	10
4	未来へつなぐ水田農業産地支援事業費	12
5	新・野菜産地力アップ事業費	14
6	野菜生産出荷安定対策費	16
7	咲き誇る「ながさきの花」産地拡大推進事業費	18
8	茶・葉たばこ等産地構造改革推進事業費	20
9	農作物種子対策費	24
10	農業共済団体等指導監督費	26
11	経営所得安定対策等推進事業費	28

農産園芸課分掌事務

1. 農産物の生産計画、生産調整及び生産振興に関すること。
(他課(室)の所管に属するものを除く。)
2. 農産、園芸及び特用作物の生産に関すること。
3. 米穀の需給調整に関すること。
4. 農業共済組合等の指導監督に関すること。
5. 農業共済団体等の育成指導に関すること。

農産園芸課組織



農産園芸課の予算(総括)

(単位：千円)

項 名	当初予算(※)	財 源 内 訳			備 考
		国庫支出金	その他	一般財源	
目 名					
01 農 業 費	801,292	266,042	450	534,800	
01 農業総務費	160,462			160,462	
07 園芸振興費	428,679	69,042	450	359,187	
08 農作物対策費	211,200	197,000		14,200	
11 農業共済団体指導費	951			951	
合 計	801,292	266,042	450	534,800	

令和 5年度	1,864,817	897,542	379,821	587,454	
令和 4年度	3,388,416	2,285,630	432,468	670,318	
令和 3年度	2,634,172	1,468,791	522,461	642,920	
令和 2年度	2,718,936	1,809,815	255,489	653,632	
平成31年度	2,540,015	1,446,487	302,154	791,374	
平成30年度	3,260,780	710,693	1,944,920	605,167	
平成29年度	2,287,257	1,013,402	505,555	768,300	
平成28年度	3,026,669	1,888,768	402,400	735,501	
平成27年度	2,488,155	1,646,410	3,000	838,745	
平成26年度	1,302,463	329,239	3,000	970,224	

予算事業別一覧表

(単位：千円)

【目 名】	当初予算額	財 源 内 訳		
		国 庫	その他	一般財源
事 項 名				
【農業総務費】	160,462	0	0	160,462
職員給与費	160,462	0	0	160,462
【園芸振興費】	428,679	69,042	450	359,187
園芸振興対策費	33,733	581	450	32,702
未来へつなぐ長崎果樹産地推進事業費	13,495	0	450	13,045
新・野菜産地力アップ事業費	14,463	0	0	14,463
茶・葉たばこ等産地構造改革推進事業費	3,169	581	0	2,588
咲き誇る「ながさきの花」産地拡大推進事業費	2,606	0	0	2,606
スマート農業推進費	116,413	68,461	0	47,952
ながさき農業デジタル化促進事業費	92,442	57,377	0	35,065
ながさき産地基盤整備・強靱化事業費	23,971	11,084	0	12,887
価格安定対策費	278,533	0	0	278,533
野菜生産出荷安定対策費	278,533	0	0	278,533
【農作物対策費】	211,200	197,000	0	14,200
農産振興対策費	211,200	197,000	0	14,200
未来へつなぐ水田農業産地支援事業費	34,335	24,000	0	10,335
農作物種子対策費	3,865	0	0	3,865
経営所得安定対策等推進事業費	173,000	173,000	0	0
【農業共済団体指導費】	951	0	0	951
共済振興対策費	951	0	0	951
農業共済団体等指導監督費	951	0	0	951
合 計	801,292	266,042	450	534,800

農産園芸事業の概要

1 「チャレンジ園芸1000億達成計画」の推進

園芸部門の振興方策を示した「チャレンジ園芸1000億達成計画」に基づき、スマート農業技術等を体系的に導入する「スマート産地」づくりにより、生産性の飛躍的向上と定時・定量・高品質出荷体制の構築を図り、産地計画の実現を基軸とした園芸産出額1000億円の達成を目指します。

(1) ながさき農業デジタル化促進事業費

「快適で儲かる農業」を実現し多様な人材の定着・活躍を図るため、デジタル指導體制整備から人材育成、技術導入を一貫して実施します。

(2) ながさき産地基盤整備・強靱化事業費

「チャレンジ園芸1000億達成計画」の実現に向け、県と農業団体が一体となって所得向上対策や担い手確保・育成対策に取り組むとともに、気候変動に対応した強い産地づくりのため、ハウスの強靱化や必要な資材導入等を支援します。

(3) 未来へつなぐ長崎果樹産地推進事業費

「第12次長崎県果樹農業振興計画」に基づき、担い手の確保・育成対策、果樹産地の生産基盤強化、出荷・販売体制効率化等の対策を推進し、果樹農家の所得向上と果樹産地の持続的な発展を図ります。

(4) 新・野菜産地力アップ事業費

品目毎に定めた活性化プラン等に掲げた農業技術の普及・拡大により産地の生産力向上を図るとともに、輸出、スマート技術対策や気候変動に強い産地づくりなど産地自らが行う課題解決に向けた新たな取組を支援し、他産地への普及の横展開を図り、本県野菜産地を強化します。

(5) 咲き誇る「ながさきの花」産地拡大推進事業費

咲き誇る「ながさきの花」産地拡大推進計画に基づき、令和7年の産出額100億円の達成を目指して、本県花き生産振興に向けた更なる規模拡大、生産性・品質の向上、生産コストの縮減、担い手の確保、消費拡大や新たな需要の創出等に向けた施策に取り組みます。

(6) 茶・葉たばこ等産地構造改革推進事業費

茶については、長崎県茶業振興計画に基づき、産地の維持拡大と消費拡大、多様なニーズに対する生産、販売体制の構築など、茶産地の構造改革のための施策を推進します。

葉たばこについては、新たな担い手の確保や省力化による担い手の規模拡大を図り、生産品質向上対策として、円滑な農地の有効活用を支援します。

2 水田を中心とした土地利用型農業の展開

「長崎県水田農業推進方針（ながさき水田農業産地計画）」に基づき、水稻高温耐性品種の生産拡大や品質向上等による県民米ブランド化の推進、実需者ニーズの高い麦・大豆等の生産拡大、担い手の経営規模拡大や低コスト化等を推進するとともに、経営所得安定対策など国の事業を有効に活用し、水田農業の所得向上を推進します。

(1) 未来へつなぐ水田農業産地支援事業費

高齢化等による水田面積の減少や米需要量が減少するなか、本県の米の現状分析を行い、生産方針や販売戦略等についてビジョンを明確にするとともに、担い手減少による労働力不足に対応するため、米、麦、大豆等の省力化・低コスト化技術の実証・普及や、水田農業の収入アップに向けた高収益品目等新たな品目の選定・栽培実証・普及等を支援します。

(2) 農作物種子対策費

米・麦・大豆の優良種子及び優良原種を安定生産・確保供給するため、関係団体と一体となった生産管理技術の向上、生産体制の整備を図ります。

(3) 経営所得安定対策等推進事業費

経営所得安定対策等の実施に必要となる推進活動等のうち、都道府県段階及び地域段階の事業実施主体が行う現場における推進活動や要件確認等に必要となる経費を助成します。

3 農業共済組合の指導等

従来の農業共済事業に加え、青色申告を行っている農業者を対象とした農業経営収入保険制度の周知及び推進を実施するとともに、農業共済団体の適正な運営と事業の円滑な推進を図るため、指導監督を強化します。

(1) 農業共済団体等指導監督費

農業保険法に定められた審査承認等の事務処理を行うとともに、農業共済団体の運営の適正化と健全な発展を図るための情報収集および農業共済組合等に対する指導・監督を行います。

予 算 科 目	園芸振興費					
事 業 名	スマート農業推進費					
事 項 名	ながさき農業デジタル化促進事業費 (野菜班、果樹班)					
(根拠法令等)						
事 業 概 要	<p>本県農業の主役である多様な人材の定着・活躍を促すため、これまで取り組んできたIoT等のデジタル技術や遠隔・自動化技術をさらに発展・普及させ、産地のデジタル化を推進し、快適で儲かる農業の実現を図る。</p>					
内 容	<p>(事業実施期間) 令和5年度～令和7年度</p> <p>(事業内容)</p> <p>1. 県推進事業 32,997千円(国庫:27,655千円)(県費:5,342千円)</p> <p>(1) 次世代デジタル産地づくり推進事業</p> <p>① デジタル技術の指導體制整備(県事業)</p> <p>○県内各産地の環境データを広域的に収集・分析を行い、リアルタイムに生産者をサポートできる技術指導體制を確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル体制整備検討会議の開催 ・データ活用指導者講習会、県域研修会等の開催 ・先進地事例調査 <p>② 農業デジタル人材の育成(県環境制御普及協議会)</p> <p>○産地内及び産地間での勉強会や研修会を通して、データ駆動型技術等を駆使する生産者の育成を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産地内・産地間勉強会の強化 ・生産者・指導者の育成(研修会開催等) <p>2. 市町、団体等への助成事業 59,445千円(国庫:29,722千円)(県費:29,723千円)</p> <p>(1) 次世代デジタル産地づくり整備事業</p> <p>① データ駆動型技術導入支援(補助率:1/3以内)</p> <p>データ駆動型技術の導入による収量・品質の最大化と働き方の変革(労働生産性向上)を支援</p> <p>② 遠隔・自動化技術導入支援(補助率:1/3以内)</p> <p>遠隔管理、自動化技術の導入による作物の最適化、働き方の変革を支援</p> <p style="text-align: right;">※国庫:地方創生交付金</p>					
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	そ の 他	一 般
	令和 5 年	75,318	38,408			36,910
	令和 6 年	92,442	57,377			35,065

ながさき農業デジタル化促進事業（R5～R7）（継続）

【R6予算額：92,442千円】

【事業のポイント】

- 「快適で儲かる農業」を実現し多様な人材の定着・活躍を図るため、デジタル指導体制整備から人材育成、技術導入支援を一貫して実施。
- ソフト事業として、栽培環境のモニタリング結果に基づいた環境制御を生産者間でデータ共有し生産効率向上や指導体制強化を図る。
- ハード事業として、「園芸産地スマート農業技術導入（環境制御装置等）」と、水田水管理システム等「遠隔・自動化技術」の導入を支援。

【事業内容】

1. 次世代デジタル産地づくり推進事業

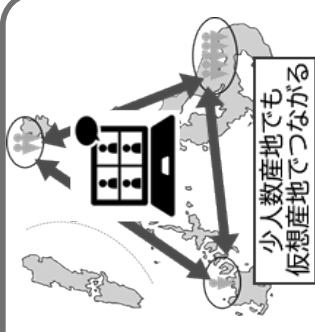
○地理的制約を受けず、遠隔地指導や本県の他品目栽培に対応できるデジタル指導体制づくりや農業のデジタル人材を育成

（1）デジタル技術の指導体制整備（県事業）

- ・県普及指導員等、産地データの収集・分析能力の習得及び生産者への指導技術の向上を図る

（2）農業デジタル人材の育成（県環境制御普及協議会）

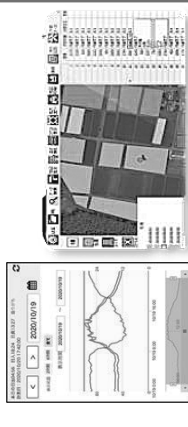
- ・産地内及び産地間での勉強会や研修会を通して、データ駆動型技術等を駆使する生産者の育成を図る



2. 次世代デジタル産地づくり整備事業

- 多様な人材が活躍できる「快適で儲かる農業」の実現のため、データ駆動型技術、遠隔・自動化技術の導入を支援
 - ▶事業実施主体：農業者の組織する団体等 ・補助率：1/3以内

【データ駆動型】



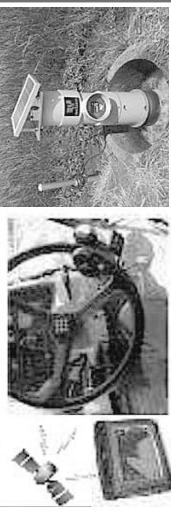
（1）データ駆動型技術導入支援

- ①環境制御機器・装置（いちごベンチ含む） ②クラウド型マルチコントロール ③圃場情報等管理システム（水田品目の追加・運用変更）

（2）遠隔・自動化技術導入支援

- ①自動換気装置 ②自動灌水装置 ③生育ライブカメラ ④直進アシストシステム
- ⑤可変型施肥田植機 ⑥水田管理システム ⑦ラジコン草刈機（新）⑧アスパラガス自走式防除機

【遠隔・自動化】



予 算 科 目	園芸振興費					
事 業 名	スマート農業推進費					
事 項 名	ながさき産地基盤整備・強靱化事業費 (花き特産班、果樹班)					
(根拠法令等)						
事 業 概 要	「チャレンジ園芸1000億達成計画」に基づいた各産地計画の目標達成に向け、県と農業団体が一体となって課題等の解決に向けた検証・検討を進め、産地の安定生産・維持拡大、定時・定量・定質（高品質）化に直結する必要な取組を支援する。また、令和6年度以降は、これまでの対策に加え、所得向上対策や担い手確保・育成対策、気候変動対策に重点的に取り組み、令和7年の園芸産出額1000億円の達成を加速化させる。					
内 容	(事業実施期間) 令和6年度～令和7年度					
	(事業内容) 1. 県推進事業 1,803千円 (1) 推進体制の確立 ①推進会議の開催 ②所得向上対策の推進 ・産地の生産量・品質向上や作業の省力化に資する技術導入の助言・指導 ・農業生産の低コスト化に資する技術の普及に向けた産地研修会の開催 ・品種や出荷時期等の消費者ニーズの分析及びニーズに対応した産地づくりの指導 ③品目別計画実現検討会、産地計画実現検討会の開催 ・県と農業団体が品目別、地区別、産地別の推進に関する検討、産地計画書の課題解決の検討・調整等を行い、推進会議に提言 ④産地振興指導チームによる活動 ・産地に対する産地計画書の策定支援や新産地の育成に関する検討 (2) 新たな担い手確保・育成に向けた支援 ・担い手育成計画や受入団体制度を活用し、新たな担い手等に対する産地ぐるみのバックアップ体制（産地内での情報共有等）の構築に向けた助言・指導 (3) 定時・定量・定質（高品質）に対応した産地づくりの支援 ・気候変動に対応した生産技術の産地研修会の実施 ・異常気象が予想される際の情報発信や技術指導の実施 2. 市町、団体等への助成事業 22,168千円（国庫：11,084千円）（県費：11,084千円） 気候変動に対応した足腰の強い産地づくりに向け、耐久性などを高めるハウスの補強や必要な資材の導入等を支援（補助率：県 1/3（①・②のみ1/2）、市町 1/10以上） ※国庫：地方創生交付金 (1) 産地基盤整備事業 ①アスパラガス新改植、②果樹優良品種への更新、③果樹高品質化資材 ④高温防止フィルム、⑤反射資材、⑥寒害防止保温資材 (2) 産地基盤強靱化事業 ⑦ハウスの強靱化、⑧遊休ハウスの移転、⑨茶防霜ファンの機能向上・強靱化					
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	そ の 他	一 般
	令和 5 年	25,233	11,668			13,565
	令和 6 年	23,971	11,084			12,887

【事業のポイント】

- これまで、「チャレンジ園芸1000億達成計画」に基づいた各産地計画の目標達成に向け、県と農業団体が一体となって課題等の解決に向けた検証・検討を進め、産地の安定生産・維持拡大、定時・定量・定質（高品質）化に直結する必要な取組の支援を実施してきた。
- 令和6年度以降は、これまでの対策に加え、所得向上対策や担い手確保・育成対策、気候変動対策に重点的に取り組み、令和7年の園芸産出額1000億円の達成を加速化させる。

【事業内容】

1. 県推進事業

県と関係機関の連携による推進体制において園芸産出額1000億の達成を目指すため、部門別の課題分析を行い方向性を示したうえで、振興局・市町・農協等で構成される産地振興指導チームが産地に対し以下を行う。

○所得向上対策の推進

- ・産地の生産量・品質向上や作業の省力化に資する技術導入の助言・指導
- ・農業生産の低コスト化に資する技術の普及に向けた産地研修会の開催
- ・品種や出荷時期等の消費者ニーズの分析及びニーズに対応した産地づくりの指導

○新たな担い手確保・育成に向けた支援

- ・担い手育成計画や受入団体制度を活用し、新たな担い手等に対する産地ぐるみのバックアップ体制（産地内での情報共有等）の構築に向けた助言・指導

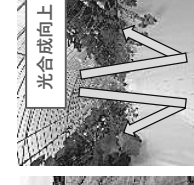
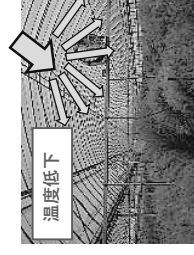
○定時・定量・定質（高品質）に対応した産地づくりの支援

- ・気候変動に対応した生産技術の産地研修会の実施
- ・異常気象が予想される際の情報発信や技術指導の実施

2. 市町、団体等への助成事業

(1) 気候変動に対応した強い産地づくり支援事業（補助率：1/3以内、1/2以内）

- ・ハウスの強靱化・遊休ハウス移転
- ・茶防霜ファン機能向上
- ・反射資材
- ・寒害防止保温資材
- ・アスパラガス新改植
- ・果樹優良品種への更新（果樹の新植・改植・高接ぎ）
- ・果樹高品質化資材（巻上、シールディングマルチ等）



高温度防止フィルム

寒害防止保温資材

反射資材

予 算 科 目	園芸振興費					
事 業 名	園芸振興対策費					
事 項 名	未来へつなぐ長崎果樹産地推進事業費				(果樹班)	
(根拠法令等)						
事業概要	「第12次長崎県果樹農業振興計画」に基づき、担い手の確保・育成対策、果樹産地の生産基盤強化、出荷・販売体制効率化等の対策を推進し、果樹農家の所得向上と果樹産地の持続的な発展を図る。					
内 容	<p>(事業実施期間) 令和6年度～令和7年度</p> <p>(事業内容)</p> <p>1. 県が行う事業：12,965千円</p> <p>(1) 担い手の確保・育成対策</p> <p>①担い手への樹園地・経営継承支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時的に樹園地の管理を引き受け(中間管理園)新規参入者等へ継承する体制の整備 ・中間管理園等を活用した果樹トレーニングファームの設置・運営に向けた検討 <p>②担い手リーダーへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手に対する経営力向上支援による地域・生産者組織のリーダー育成 <p>(2) 果樹産地の生産基盤強化</p> <p>①労働生産性向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート技術導入等支援による省力化・軽労化推進 ・労働生産性向上技術に対応した栽培体系、圃場整備の検討及び推進 <p>②高単価果実の生産拡大支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県育成品種による新産地の育成 ・実証展示圃設置による高品質・省力効果および経営コストの検証 ・高品質みかん年明け出荷拡大に向けた貯蔵技術の実証 <p>③『未来へつなぐ長崎びわ産地プロジェクト』推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・びわ簡易ハウス導入推進による災害に強いびわ産地の育成 ・日本一のびわ産地の次世代への継承のための基盤整備事業等推進 <p>(3) 果樹産地の出荷販売体制効率化</p> <p>①スマート選果機の利用体制整備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート選果機の効果的な利用体制整備 ・省力化および差別化による高単価販売のためのスマート選果機の効果的利用体制の整備 <p>②販売ロット確保対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロット確保による有利販売、出荷・流通の効率化等を目的とした集出荷施設再編に向けた検討 <p>2. 市町、団体等への助成事業：80千円</p> <p>(1) 全国みかん生産府県知事会議(幹事県)負担金 補助対象者：全国みかん生産府県知事会議</p>					
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	その他	一 般
	令和5年	16,709				16,709
	令和6年	13,495			450	13,045

未来へつなぐ長崎果樹産地推進事業費（R6～R7）（拡充）

【R6予算額：13,495千円】

【事業のポイント】

○「第12次長崎果樹農業振興計画」に基づき、担い手の確保・育成対策、果樹産地の生産基盤強化、出荷・販売体制効率化等の対策を推進し、果樹農家の所得向上と果樹産地の持続的な発展を図る。

【事業内容】

担い手の確保・育成対策

◆(新)担い手への樹園地・経営継承支援

JA等が離農者から一時的に管理を引き受け(中間管理園)、新規参入者等へ樹園地・経営を継承する体制を構築
 ・中間管理園等候補園のリストアップ支援
 ・トレーニングチーム設立・運営に向けた先行事例収集および連携会議

◆(拡)担い手リーダーへの支援

担い手組織の活動支援を通じて、地域および生産組織のリーダーとなる人材を育成
 ・県内外先進地の担い手との交流・意見交換会
 ・自立・トッピングファーマーを目指した経営研修会



ドローン防除等スマート技術の導入推進

果樹産地の生産基盤強化

◆(拡)労働生産性向上支援

農作業の省力化・軽労化により労働生産性を向上させることが期待される技術導入に向けた取組を支援

- ・地域に適した労働生産性向上技術検討のための実演会等
- ・労働生産性向上技術に対応した栽培体系、圃場整備の検討・支援
- ・みかん代替新資材シートの検討・普及促進等によるコスト低減対策

◆高単価果実の生産拡大支援

気象変動等に左右されず高品質果実を安定的に生産可能な産地の育成、栽培技術の普及・実践を推進



みかん根域制限栽培展示園

- ・(新)果育成品種等による新産地育成に向けた検討
 →果樹経営支援対策事業(国庫)等を活用し、新・改植を実施
- ・高品質果実生産・省力効果の実証および経営試算等のための実証展示圃の設置
- ・みかん年明け出荷拡大に向けた貯蔵技術実証支援および品種構成等の検討

◆(新)「未来へつなぐ長崎びわ産地プロジェクト」推進

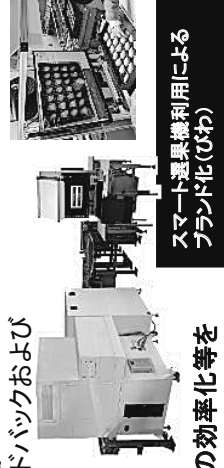
災害に強いびわ産地の育成、日本一のびわ産地の次世代への継承のため、基盤整備や作業道の整備、簡易ハウスのリース事業等を推進

- ・基盤整備、簡易ハウス推進のための適地の選定・検討
- ・びわ経営の安定、びわ産地の維持・発展のための複合目的の事例収集および協議
 →産地生産基盤パワーアップ事業(国庫)を活用した簡易ハウスの整備

果樹産地の出荷・販売体制効率化

◆スマート選果機の利用体制整備支援

選果・出荷作業における省力化および差別化による高単価販売を目的としたスマート選果機の効果的な利用体制を整備
 ・スマート選果機利用による効果のフィードバックおよびロット確保に向けた協議



スマート選果機利用によるブランド化(びわ)

◆販売ロット確保対策

ロットの確保による有利販売、出荷・流通の効率化等を目的とした選果場の再編に向けた検討
 ・みかん集出荷施設再編に向けた検討
 ・流通改革(2024年問題)に対応可能な集荷・出荷体制整備

予 算 科 目	農作物対策費					
事 業 名	農産振興対策費					
事 項 名	未来へつなぐ水田農業産地支援事業費 (農産共済班)					
(根拠法令等) 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律 米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律 農産物検査法 麦・大豆生産技術向上事業要綱・要領						
事業概要	高齢化等による水田面積の減少や米需要量が減少するなか、本県の米の現状解析を行い、生産方針や販売戦略等についてビジョンを明確にするとともに、担い手減少による労働力不足に対応するため、米、麦、大豆等の省力、低コスト化技術の実証・普及や、水田農業の収入アップに向けた高収益品目等新たな品目の選定・栽培実証・普及等を支援する。					
内 容	(事業実施期間) 令和6年度～令和7年度					
	(実施内容) 1. 県が行う事業 7,335 千円 (県費: 7,335 千円) (1) 県産米の生産、流通、販売ビジョンの協議、決定 (2) 省力、低コスト化技術の評価、検証 (3) 水稻高温耐性品種の推進、生産拡大 (4) 麦・大豆の需要に応じた生産、品質向上の推進 (5) 食糧法及び米トレーサビリティー法に基づく巡回調査等 (6) 農産物検査法に係る登録検査機関の登録・更新・変更及び立入検査等 2. 市町、団体等への助成事業 27,000 千円 (1) ラクして儲かる水田農業実践事業 (県費: 3,000 千円) ①水田省力・低コスト化技術導入支援事業 (補助率: 定額) 水田営農品目の省力・低コスト化技術や栽培体系確立に向けた実証、普及に向けた取組を支援 ②水田高収益品目導入支援事業 (補助率: 定額) 各地域の土壌環境や気象条件に適する高収益品目の選定や栽培実証、普及に向けた取組を支援 ③水田省力化機械操作技術習得支援事業 (補助率: 1/2 以内) 水田農業の省力化につながる機械の操作技術習得を支援 (2) 麦・大豆生産技術向上事業 (補助率: 定額、1/2 以内) (国庫: 24,000 千円) 国産麦・大豆の生産性向上のための作付けの団地化の推進や営農技術の導入、生産拡大に向けた機械導入等を支援					
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	その他	一 般
	令和5年	33,360	24,000			9,360
	令和6年	34,335	24,000			10,335

【事業のポイント】

高齢化等による水田面積の減少や米需要量が減少するなかで、本県水田農業の維持発展を図るため、水稻高温耐性品種を引き続き推進するとともに、米の生産、流通、販売まで一貫したビジョンを策定する。また、麦・大豆については、需要に応じた生産と品質向上の取組を推進するとともに、地域における以下の取組を支援

- ・ 水田農業の担い手減少による労働力不足に対応するため、米、麦、大豆をはじめとした水田営農品目の省力、低コスト化技術の実証・普及
- ・ 水田農業の収入アップに向け、高収益品目等の新たな品目の選定・栽培実証・普及

【事業内容】

1. 県推進事業 予算額7,335千円

(1) 県産米の生産、流通、販売ビジョンの協議、決定

- ・ 全農、JA等の関係機関と本県の米の現状解析、生産方針や販売戦略等について協議し、ビジョンを策定

(2) 省力、低コスト化技術の評価、検証

- ・ 作物技術者協議会や地域農業振興協議会等と連携して、労働時間や生産費等の評価、既存技術との比較、検証を実施

(3) 水稻高温耐性品種の推進、生産拡大

- ・ 特A獲得や栽培適地マップの活用等により、高温耐性品種の推進、生産拡大を推進

(4) 麦・大豆の需要に応じた生産、品質向上の推進

- ・ 麦種ごとの需要に応じた作付面積の適正化や、品質向上を推進

- ・ 大豆の単収低下要因に応じた対策技術の徹底を図るとともに、新品種への転換に向けた検討、準備を実施

(5) 食糧法及び米トレサビリティー法に基づく巡回調査等

- ・ (6) 農産物検査法に係る登録検査機関の登録・更新・変更及び立入検査等

2. 市町、団体への助成事業

- ◆ ラクして儲かる水田農業実践事業 予算額3,000千円 補助率：定額、1/2以内

(1) 水田営農品目の省力・低コスト化技術や栽培体系確立に向けた実証、普及に向けた取組支援

- ① 振動ローラー式乾田直播技術、② 高密度播種苗移植技術、③ 部分浅耕播種技術

等の実証、普及にかかるソフト経費を支援 (定額)

(2) 各地域の土壌環境や気象条件に適する高収益品目の選定や栽培実証、普及に向けた取組支援

- ・ 各地の土壌条件、気象条件等に適する高収益品目等の導入に向けた品目選定、栽培実証、実証結果検証、課題整理、課題解決および普及にかかるソフト経費を支援 (定額)

(3) 水田農業の省力化につながる機械の操作技術習得支援

- ・ 無人ヘリオペレーターの操作技術研修の費用を支援 (1/2以内)

◆ 麦・大豆生産技術向上事業 (国庫) 予算額24,000千円 (定額・1/2以内)

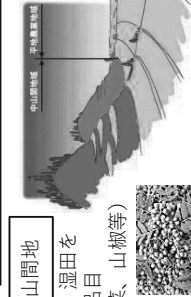
- ・ 国産麦・大豆の生産性向上のための作付けの団地化の推進や営農技術の導入、生産拡大に向けた機械導入等を支援

水田営農品目の省力・低コスト化技術や栽培体系確立に向けた実証、普及



振動ローラー式乾田直播技術
直接圃場に播種を行うことで育苗・田植え作業の省略が可能

各地域の土壌環境や気象条件に適する高収益品目の選定や栽培実証、普及



中山間地
軽量・湿田を好む品目
(例：山菜、山椒等)

平坦地
既存機械が利用可能な品目
(例：ごま、野菜、機敏性穀類等)



予 算 科 目	園芸振興費		(根拠法令等)			
事 業 名	園芸振興対策費		廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
事 項 名	新・野菜産地力アップ事業費 (野菜班)		ばれいしょ原原種及びさとうきび原原種配布要綱			
事業概要	品目毎の活性化プラン等に掲げた農業技術の普及・拡大により産地の生産力の向上を図るとともに、輸出、スマート技術化対策や気候変動に強い産地づくりなど課題解決に新たに取り組む産地を支援する。					
内 容	<p>(事業実施期間) 令和6年度～令和7年度</p> <p>(実施内容)</p> <p>1. 県が行う事業 4,095千円</p> <p>(1) 活性化プラン推進(ばれいしょ、いちご、アスパラガス、ブロッコリー) 活性化プラン推進会議の開催、重要病害や栽培技術の改善・普及、展示ほ設置等</p> <p>(2) 重点推進品目(ばれいしょ、いちご、アスパラガス、ブロッコリー以外の品目)の振興 安定生産のための検討会開催、規模拡大、省力化につながる技術の検討</p> <p>(3) 野菜作付拡大プロジェクト 企画推進会議の開催、実証試験ほの設置、技術実証現地検討会の開催</p> <p>(4) 産地の定時・定量・定質出荷体制強化 野菜生産振興対策協議会、集出荷施設再編整備検討会等の開催等</p> <p>(5) 園芸用廃プラスチック適正処理推進 園芸用廃プラスチックの適正処理についての啓発・指導等</p> <p>2. 市町、団体等への助成事業等 2,018千円</p> <p>(1) 「長崎ばれいしょ」こだわり産地づくり推進事業 ○春ばれいしょの早出し出荷の拡大推進や他県産との差別化を図るため、本県育成品種「アイマサリ」「ながさき黄金」等新品種の導入推進の取組に対し助成 ・事業主体：全国農業協同組合連合会長崎県本部 ・補助金：600千円(補助率：1/2以内)</p> <p>(2) 種ばれいしょ原・採種ほ設置委託 ・委託先：長崎県種馬铃薯協会 ・委託料：968千円 ・内 容：原種ほ16ha、採種ほ64ha</p> <p>(3) いちご優良系統確立支援事業 ○いちご高品質品種の導入普及に向け、優良系統選抜等への取組に対し助成 ・補助金：450千円(補助率：1/2以内) ・事業主体：一般社団法人 長崎県園芸種苗供給センター ・助成対象：優良系統選抜に要する経費等</p> <p>3. 新・野菜産地力アップチャレンジ事業 8,350千円</p> <p>(1) 市町等への助成事業 6,752千円 ・事業主体：農業者が組織する団体等 ・支援内容 ① 輸出等を目指すマーケットイン型産地育成 (補助率：定額、1/2以内) ② 課題解決型産地の育成：スマート露地産地の育成支援、気候変動の強い産地育成支援 (補助率：定額、1/2以内)</p> <p>(2) 研修会開催等の開催 ・県内の普及に向けた研修会、現地検討会等の開催経費 (県事業)</p>					
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	その他	一 般
	令和5年	13,983				13,983
	令和6年	14,463				14,463

新・野菜産地力アップ事業 (R6～R7) (拡充)

【R6予算額：14,463千円】

【事業のポイント】

品目毎に定めた活性化プラン等に掲げた農業技術の普及・拡大により産地の生産力向上を図るとともに、輸出、スマート技術対策や気候変動に強い産地づくりなど産地自らが行う課題解決に向けた新たな取組を支援し、他産地への普及の横展開を図り、本県野菜産地を強化。

【事業内容】

1. 県推進事業

- (1) 活性化プラン推進(ばれいしよ、いちご、アスパラガス、ブロッコリー)
 - ①各品目活性化プラン推進会議の開催、②重要病害や栽培技術の改善・普及、③展示ほ設置等
- (2) 重点推進品目の振興:ばれいしよ、いちご、アスパラガス、ブロッコリー以外の品目で、将来の産地維持・拡大のために改善が必要な品目に対する産地振興
- (3) 野菜作付拡大、加工業務用野菜等地域振興品目対策、産地の定時・定量・定質出荷体制強化
- (4) 園芸用廃プラスチック適正処理推進

2. 団体等への助成事業等

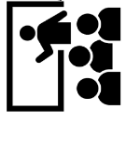
- (1)「長崎ばれいしよ」こだわり産地づくり推進事業 (事業主体:JA全農ながさき、補助率:1/2)
- (2)種ばれいしよ原・採種ほ設置委託 (事業主体:長崎県種ばれいしよ協会)
- (3)いちご優良系統確立支援事業 (事業主体:(一社)長崎県園芸種苗供給センター、補助率:1/2)

3. 市町等への助成事業

- (1)新・野菜産地力アップチャレンジ事業
 - ①輸出等を旨指すマークアップイン型産地育成
 - 輸出に対応した品質、量を確保する取組を行う産地を支援
(補助率:(a)(b)(e)は定額、(c)(d)は1/2)
 - (a)産地の合意形成と推進
(b)栽培技術の確立に向けた取組
 - (c)新生産方式導入に係る資機材導入 (d)輸出等に対応した認証等に必要な支援
 - (e)品質向上に必要な取組
 - ②課題解決型産地(スマート露地・気候変動に強い産地)の育成
 - 露地野菜でのスマート農業技術の導入、気候変動対策の取組を行う産地を支援
(補助率:(a)は定額、(b)は定額、1/2(機器のリース等))
 - (a)導入技術の合意形成と推進
(b)導入技術の実証、技術習得

活性化プランの具体的な取組内容

いちご、アスパラガス、ばれいしよ、ブロッコリー等における、品目ごとに課題解決に向けた取組



品目ごとの生産振興策について関係機関と検討

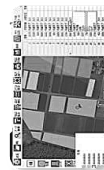


指導体制検討



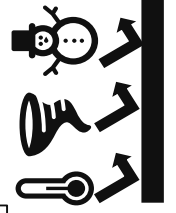
環境データ管理 夏季栽培管理

産地におけるスマート技術の実証等



実証圃設置等で産地への普及を加速化
さらに県域での実証報告会等で情報共有し他産地へ横展開

気候変動への対応



対策の実施



スマート技術や資材導入により栽培に適した環境を維持し安定生産及び単収向上を図る

単収向上



予 算 科 目	園芸振興費																																																								
事 業 名	価格安定対策費																																																								
事 項 名	野菜生産出荷安定対策費						(野菜班)																																																		
(根拠法令等) 野菜生産出荷安定法 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業実施要領																																																									
事業概要	野菜指定産地の維持・強化を図るため、出荷量の実態調査及び研修会等を実施し、計画的・安定的な野菜供給体制を確立する。また、野菜指定産地における指定野菜の生産安定を図るため、野菜価格低落時に備え、交付準備金造成費の補助を行う。特定野菜産地及び指定野菜供給産地から出荷される野菜については、長崎県園芸振興基金協会が行う価格安定事業に対して助成し、野菜の需給並びに価格の安定を図る。																																																								
内 容	(事業実施期間) 昭和46年～ (実施内容) 1 野菜指定産地指導費 845千円 (1) 野菜指定産地整備活性化推進 ① 野菜指定産地の指導 ② 調査等の実施 ③ 野菜価格安定対策事業研修会の開催 (県主催) ④ 野菜の入荷量及び価格等の資料作成、公表協議会への出席 (2) 野菜需給均衡総合推進対策事業 (3) 指定産地強化対策 2 野菜価格安定対策事業 (1) 令和6年度資金造成額等 ※表内の数字は令和6年2月現在の見込 (単位: t、千円)																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">令和6年度 予約量 (見込み)</th> <th rowspan="2">令和6年度 予算額 (県費)</th> <th colspan="3">再造成分必要造成額</th> <th rowspan="2">参考: 令和5年度 実績額 (県費)</th> </tr> <tr> <th>総額</th> <th colspan="2">左のうち</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th>国</th> <th>県</th> <th>生産者</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定野菜</td> <td>98,786</td> <td>144,042</td> <td>737,464</td> <td>449,380</td> <td>144,042</td> <td>144,042</td> <td>111,818</td> </tr> <tr> <td>特定野菜 指定育成野菜</td> <td>9,661</td> <td>24,774</td> <td>97,785</td> <td>48,237</td> <td>24,774</td> <td>24,774</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>契約指定野菜</td> <td>2,831</td> <td>50,080</td> <td>200,321</td> <td>100,161</td> <td>50,080</td> <td>50,080</td> <td>6,364</td> </tr> <tr> <td>契約特定野菜</td> <td>369</td> <td>58,792</td> <td>176,376</td> <td>58,792</td> <td>58,792</td> <td>58,792</td> <td>1,431</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>111,647</td> <td>277,688</td> <td>1,211,946</td> <td>656,570</td> <td>277,688</td> <td>277,688</td> <td>119,613</td> </tr> </tbody> </table>		令和6年度 予約量 (見込み)	令和6年度 予算額 (県費)	再造成分必要造成額			参考: 令和5年度 実績額 (県費)	総額	左のうち					国	県	生産者		指定野菜	98,786	144,042	737,464	449,380	144,042	144,042	111,818	特定野菜 指定育成野菜	9,661	24,774	97,785	48,237	24,774	24,774	0	契約指定野菜	2,831	50,080	200,321	100,161	50,080	50,080	6,364	契約特定野菜	369	58,792	176,376	58,792	58,792	58,792	1,431	計	111,647	277,688	1,211,946	656,570	277,688	277,688
	令和6年度 予約量 (見込み)				令和6年度 予算額 (県費)	再造成分必要造成額			参考: 令和5年度 実績額 (県費)																																																
		総額	左のうち																																																						
			国	県	生産者																																																				
指定野菜	98,786	144,042	737,464	449,380	144,042	144,042	111,818																																																		
特定野菜 指定育成野菜	9,661	24,774	97,785	48,237	24,774	24,774	0																																																		
契約指定野菜	2,831	50,080	200,321	100,161	50,080	50,080	6,364																																																		
契約特定野菜	369	58,792	176,376	58,792	58,792	58,792	1,431																																																		
計	111,647	277,688	1,211,946	656,570	277,688	277,688	119,613																																																		
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳																																																						
			国 庫	県 債	そ の 他	一 般																																																			
	令和5年	333,078				333,078																																																			
令和6年	278,533				278,533																																																				

1 野菜生産出荷安定法に基づく野菜指定産地

令和5年10月現在

種別	産地名	産地の範囲(市町)	共同出荷組織等	指定年月日
春だいこん	島原雲仙	島原市及び雲仙市	島原雲仙	H16. 2. 18 H18. 2. 16
秋冬だいこん	島原雲仙	島原市及び雲仙市	島原雲仙	H16. 2. 18 H18. 2. 16
春はくさい	島原	島原市(旧有明町の区域を除く)並びに南島原市のうち旧有家町、旧布津町及び旧深江町の区域	島原雲仙	S56. 7. 14 H18. 2. 16 R4. 8. 3
冬にんじん	諫早・大村	諫早市(旧多良見町の区域を除く)及び大村市	長崎県央	S42. 6. 19 H17. 5. 20 H23. 2. 7
	島原雲仙	島原市及び雲仙市、南島原市	島原雲仙	S56. 1. 23 H18. 2. 16 H25. 5. 7
春夏にんじん	島原雲仙	島原市及び雲仙市、南島原市	島原雲仙	S56. 1. 23 H18. 2. 16 H25. 5. 7
冬春トマト	大雲仙	南島原市のうち旧加津佐町、旧口之津町、旧南有馬町及び旧北有馬町	島原雲仙	S46. 6. 30 H18. 5. 18
冬春きゅうり	有家	南島原市(旧有家町の区域)	島原雲仙	S49. 5. 15 H18. 5. 18
冬レタス	諫早	諫早市	松山ファーム 柳ファーム グリーンファーム絆 T. G. F 鷹博農園	H21. 5. 8
	島原雲仙	島原市及び雲仙市(旧国見町、旧瑞穂町、旧南串山町)	島原雲仙 アグアドリーム 鷹博農園 マルサセーフティ農場	S55. 2. 8 H18. 2. 16
たまねぎ	諫早	諫早市(旧多良見町を除く)	長崎県央 栄農場	S48. 12. 20 H17. 5. 20
	平戸	平戸市	ながさき西海	S56. 1. 23 H17. 11. 30
	雲仙	雲仙市(旧国見町、旧瑞穂町の区域を除く)並びに南島原市のうち旧加津佐町、旧口之津町及び旧南有馬町	島原雲仙	S57. 2. 13 H18. 5. 18
ばれいしょ	諫早	諫早市(旧多良見町を除く)、大村市	長崎県央 松山ファーム	S49. 5. 15 H17. 5. 20
	雲仙市	雲仙市(旧国見町、旧瑞穂町の区域を除く)	島原雲仙 マルサセーフティ農場	S49. 5. 15 H17. 11. 30
	大雲仙	南島原市のうち旧加津佐町及び旧南有馬町	島原雲仙 門畑農園	S49. 5. 15 H18. 5. 18
	五島	五島市(旧奈留町を除く)	ごとう	S53. 12. 18 H16. 8. 13
	平戸	平戸市(旧平戸市、旧大島村)	ながさき西海	S58. 12. 20 H17. 11. 30
10種別	18産地	7市町		

2 野菜価格安定対策事業 年度別資金造成額及び交付実績

(単位: t、千円、%)

年度	予約量	資金造成額				交付金額 (B)	交付率 (B) / (A) × 100
		総額 (A)	左の負担区分				
			国	県	生産者等		
30	128,920	4,944,337	2,856,763	1,043,726	1,043,848	1,862,113	37.7
元	125,171	4,967,941	2,874,809	1,046,507	1,046,625	1,167,988	23.5
2	122,042	4,954,090	2,866,793	1,043,589	1,043,708	941,508	19.0
3	120,998	4,956,271	2,856,635	1,049,818	1,049,818	881,221	17.8
4	118,183	4,994,579	2,879,789	1,057,321	1,057,469	700,272	14.0

予 算 科 目	園芸振興費					
事 業 名	園芸振興対策費					
事 項 名	咲き誇る「ながさきの花」産地拡大推進事業費 (花き特産班)					
(根拠法令等)						
事業概要	咲き誇る「ながさきの花」産地拡大推進計画に基づき、本県花き生産振興に向けた更なる規模拡大、生産性・品質の向上、生産コストの縮減、消費拡大や新たな需要の創出等に向けた施策に取り組み、令和7年の産出額100億円の達成を目指す。					
内 容	<p>(事業実施期間) 令和6年度～令和7年度</p> <p>(実施内容)</p> <p>1. 県が行う事業</p> <p>(1) 花き経営体農家育成対策 197千円 ① 花き経営体農家育成研修会</p> <p>(2) 県産花き生産消費拡大対策 911千円 ① 県内での展示商談会 ② 県外における販路拡大 ③ 輸出に対応した新規需要対策 ④ 効率的な輸送体制の構築検討</p> <p>(3) 花き振興施策情報収集活動 41千円</p> <p>(4) (財) 日本花普及センター賛助会費 90千円</p> <p>(5) 九州花き振興協議会負担金 17千円</p> <p>2. 市町、団体等への助成事業等</p> <p>(1) 花き生産組織充実・強化対策 1,350千円 ・ 事業内容：長崎県花き品評会、展示商談会、専門部会活動、研修事業、情報提供、(一社)日本花き生産協会会費等 ・ 事業主体：長崎県花き振興協議会 ・ 補助率：1/2以内</p>					
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	そ の 他	一 般
	令和5年	2,733				2,733
	令和6年	2,606				2,606

(参考資料1)

1. 長崎県花き栽培の推移

(単位:戸、a、千本、千鉢、百万円)

品目		H10	H25	H30	H31	R2	R3	R4
きく	栽培戸数	363	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	9,500	16,800	15,900	16,700	16,000	16,100	15,800
	出荷量	42,500	70,500	58,200	56,800	49,900	49,700	47,200
	産出額	2,301	3,500	3,200	3,000	2,600	2,600	2,900
カーネーション	栽培戸数	57	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	2,100	1,840	1,560	1,530	1,570	1,470	1,420
	出荷量	19,000	18,300	14,100	15,100	14,300	13,200	13,400
	産出額	841	800	600	700	600	600	800
ばら	栽培戸数	39	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	1,100	689	475	443	—	—	367
	出荷量	7,000	4,650	2,510	2,550	—	—	—
	産出額	312	300	200	200	200	200	200
小計	栽培戸数	459	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	12,700	19,329	17,935	18,673	—	—	—
	出荷量	68,500	93,450	74,810	74,450	—	—	—
	産出額	3,454	4,600	4,000	3,900	3,400	3,400	3,900
トルコギキョウ	栽培戸数	44	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	600	709	792	802	818	813	823
	出荷量	1,510	2,110	1,860	1,660	1,550	1,550	1,580
	産出額	100	200	200	—	200	200	200
ゆり	栽培戸数	62	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	400	384	—	365	—	—	319
	出荷量	1,580	1,110	—	1,220	—	—	—
	産出額	217	200	—	200	200	200	200
スターチス	栽培戸数	56	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	500	251	—	203	—	—	185
	出荷量	2,370	1,590	—	867	—	—	—
	産出額	60	100	—	—	—	100	100
その他	栽培戸数	—	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	6,000	10,327	—	10,957	—	—	—
	出荷量	16,240	12,140	—	26,503	—	—	—
	産出額	1,200	1,000	—	—	—	—	—
切花小計	栽培戸数	982	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	20,200	31,000	30,200	31,000	30,100	30,400	29,800
	出荷量	90,200	110,400	98,600	104,700	99,400	101,800	96,300
	産出額	5,031	6,100	—	—	—	—	—
鉢もの類	栽培戸数	38	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	1,488	1,020	—	942	—	—	890
	出荷量	923	1,180	—	1,000	—	—	—
	産出額	653	1,600	—	—	—	—	—
花壇用 苗もの類	栽培戸数	—	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	—	1,010	—	1,070	—	—	914
	出荷量	3,637	5,700	—	3,840	—	—	—
	産出額	142	200	—	—	—	—	—
花木類	栽培戸数	159	230	—	—	—	—	—
	栽培面積	10,233	1,768	—	—	—	—	211
	産出額	489	48	—	—	—	—	100
合計	栽培戸数	—	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	—	34,798	—	—	—	—	—
	産出額	6,315	7,948	7,500	7,400	6,800	7,300	8,200

2. 長崎市での切り花及び園芸用品の1世帯(二人以上の世帯)当たり年間購入額の推移

(単位:円)

区分		H2	H26	H31	R2	R3	R4	R5
切り花	全国	10,788	9,707	8,401	8,401	7,899	7,992	8,034
	長崎	16,142	7,967	8,564	8,564	7,586	8,645	8,026
	順位	2	32	17	17	28	12	23
園芸用品	全国	7,143	8,630	7,756	7,756	8,807	8,985	8,393
	長崎	4,200	5,783	6,415	6,415	6,578	5,942	6,050
	順位	42	40	29	38	36	38	31

予 算 科 目	園芸振興費					
事 業 名	園芸振興対策費					
事 項 名	〔茶〕 茶・葉たばこ等産地構造改革推進事業費 (花き特産班)					
(根拠法令等)						
事業概要	「長崎県茶業振興計画」に基づき、足腰の強い経営体の育成と優良品種、新技術の導入による産地の構造改革と、全国茶品評会や日本茶AWARDにおける県産茶の日本一獲得を契機とした県産茶の認知度向上及び消費拡大を図るとともに、県外・海外を含めた販路拡大を図り、本県茶産地の維持、拡大と農業所得向上に取り組む。					
内 容	(事業実施期間) 令和6年度～令和7年度					
	(実施内容) 1. 県が行う事業 412千円 (県費：412千円) (1) 生産者の経営安定支援 (県推進費) 茶工場の集約・再編による協業化・法人化を推進 (2) スマート農業技術の導入推進 (県推進費) 圃場管理システムの研修会やスマート農機の実演の開催によりスマート農業技術導入検討、普及推進を実施 (3) 品質・付加価値の向上の促進 ・国庫事業を活用した優良品種への改植を重点的に推進 ・全国茶品評会での継続した入賞に向けた技術力の向上を支援 (4) 販路拡大・消費拡大対策 ・商談会やフェアによる販路拡大、PRイベントの検討、開催による消費拡大を推進 ・若年層を対象とした茶の淹れ方教室などを通じ、県産茶の認知度向上を推進 (5) 輸出に対応できる産地体制の整備 有機栽培や輸出の拡大に向け、スマート技術を活用した農薬低減など輸出に対応できる栽培を実践する産地の育成、産地体制の整備を推進 2. 市町、団体等への助成事業等 (1) 「長崎県茶業振興計画」達成推進事業 (補助率：1/2以内) 1,162千円 (国費：581千円、県費：581千円) ・事業主体：長崎県茶業振興協議会 ・内 容：①茶品評会等の開催に対する支援 ②長崎県産茶の販路拡大・消費拡大に対する支援 ※国費：デジタル田園都市国家構想交付金 (地方創生推進タイプ)					
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	その他	一 般
	令和5年	1,655	581			1,074
令和6年	1,574	581			993	

(参考事項)

本県の茶生産動向

1 茶生産状況

(全国) (単位：ha、t)

年次	栽培面積	荒茶生産量
30年	41,500	86,300
元年	40,600	81,700
2年	39,100	69,800
3年	38,000	78,100
4年	36,900	77,200

注) 農林水産省「作物統計」「生産農業所得」による。

(長崎県) (単位：戸、ha、t、円、%)

年次	栽培農家数	栽培面積	荒茶生産量	西九州茶流通センターの取扱い		
				荒茶数量	1kg当単価	共販率
30年	404	684.0	671.0	405.9	1,529	60.5
元年	383	665.4	645.0	410.6	1,471	63.7
2年	370	650.4	502.9	313.7	1,477	62.4
3年	367	632.0	672.6	341.1	1,553	50.7
4年	200	472.7	614.3	339.6	1,595	55.3

注) 栽培農家数、栽培面積、荒茶生産量は、農産園芸課調べ。

2 令和5年茶期別平均価格(西九州茶流通センター取扱い)

茶期	荒茶数量		荒茶単価	
	数量(t)	前年対比(%)	1kg当単価(円)	前年対比(%)
一番茶	176.6	95	2,176	100
二番茶	149.2	115	706	87
三番茶	0	0	—	—
合計	345.6	102	1,475	92

注) 合計は、秋冬番茶等「その他」の茶期分を含む。

3 緑茶の消費量(供給ベース)の推移

(単位：t、1人当消費量のみ g)

年次	国内生産量	輸入量	輸出货量	国内消費量	1人当り消費量	1世帯当たり支出金額(長崎市)
30年	86,300	4,730	5,102	85,928	680	6,371
元年	81,700	4,390	5,108	80,982	642	6,706
2年	69,800	3,917	5,274	68,442	544	5,951
3年	78,100	3,194	6,179	75,115	599	5,484
4年	77,200	3,088	6,266	74,022	592	5,477

※ 国内生産量は農林水産省「作物統計」、輸出入は財務省「貿易統計」

1人当り消費量=国内消費量/国内人口(国内人口は総務省「人口推計」)

※ 総務省家計調査<品目分類>都道府県庁所在地市別1世帯当たり年間の支出金額(二人以上の世帯)より 調査対象：県庁所在地及び政令指定都市の52市

予 算 科 目	園芸振興費					
事 業 名	園芸振興対策費					
事 項 名	[葉たばこ] 茶・葉たばこ等産地構造改革推進事業費 (花き特産班)					
(根拠法令等)						
事業概要	本県の離島、半島の基幹作物である葉たばこ産地の維持と新たな担い手の確保、省力化による規模拡大を図るとともに、葉たばこの廃作を行った農地が耕作放棄されることなく、需要のある作物へ円滑に転換されるよう取り組む。					
内 容	<p>(事業実施期間) 令和6年度～令和7年度</p> <p>(事業内容)</p> <p>1. 県が行う事業 427千円</p> <p>(1) 産地維持対策推進</p> <p>(2) 全国葉たばこ生産県知事協議会活動</p> <p>(3) 葉たばこ廃作に係る円滑転換対策</p> <p>2. 市町、団体等への助成事業 1,143千円</p> <p>(1) 葉たばこ担い手強化対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 1/2以内 ・事業主体 長崎県葉たばこ振興協議会 ・内 容 <ul style="list-style-type: none"> ア 担い手確保対策 後継者や新たな担い手を対象に経営及び栽培・調整技術等の基礎研修会の開催 イ 生産・品質向上対策 病虫害防除技術確立対策 省力化機器のデモ実演等 ウ 経営向上対策 中核農家や女性部対象の経営向上研修の開催等 品種転換による栽培技術検討、実証圃の設置等 エ 協議会事業推進対策 事業計画検討会等の実施 <p>(2) 全国葉たばこ生産県知事協議会負担金 25千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担率 定額 ・交付先 全国葉たばこ生産県知事協議会 ・内 容 <ul style="list-style-type: none"> ア 葉たばこ審議会等への要請・陳情活動 イ 情報・資料の収集と交換 等 					
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	その他	一 般
	令和5年	1,679				1,679
	令和6年	1,595				1,595

(参考事項)

1. 葉たばこ生産状況

(戸、ha、t、百万円、円/Kg、Kg、円、a)

区分	年次	栽培戸数	栽培面積	生産量	販売代金	1kg当たり 単価	10 a 当 たり		1戸当たり 栽培面積	
							収量	代金		
全 国	23	9,480	13,016	23,605	44,029	1,865	181	338,269	137	
	24	6,094	8,956	19,673	38,497	1,957	220	429,857	147	
	25	6,059	8,846	19,844	39,285	1,980	224	444,106	146	
	26	5,911	8,563	19,979	39,336	1,969	233	459,350	145	
	27	5,788	8,329	18,687	36,885	1,974	224	442,844	144	
	28	5,560	7,962	17,945	34,977	1,949	225	439,300	143	
	29	5,315	7,572	19,023	37,049	1,948	251	489,299	143	
	30	5,012	7,065	16,998	32,683	1,923	241	462,575	141	
	1	4,612	6,484	16,798	32,563	1,939	259	502,178	141	
	2	4,340	6,079	13,748	27,073	1,969	226	445,353	140	
	3	4,059	5,661	14,237	27,349	1,921	252	483,127	139	
	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5									
	長 崎	23	428	869	1,310	2,536	1,937	151	291,782	203
		24	311	674	1,551	3,246	2,093	230	481,592	217
25		310	664	1,479	3,199	2,163	223	481,714	215	
26		306	662	1,601	3,372	2,107	242	509,459	216	
27		301	644	1,404	2,984	2,126	218	463,198	214	
28		295	626	1,294	2,734	2,113	207	436,904	212	
29		286	604	1,691	3,493	2,066	280	578,245	211	
30		273	567	1,331	2,655	1,995	235	468,241	208	
1		264	542	1,560	3,115	1,996	288	574,410	205	
2		255	521	1,235	2,564	2,076	237	492,150	204	
3		246	493	1,299	2,482	1,911	263	502,987	201	
4		188	389	1,098	2,166	1,972	282	556,565	207	
5		188	383	964	1,955	2,029	252	511,025	204	

全国たばこ耕作組合中央会、西九州たばこ耕作組合調べ

2. 市町別たばこ栽培面積の推移

(単位:a)

市町村名	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
大村市	475	355	340	0	0
島原市	1,865	1,865	1,655	1,590	1,585
南島原市	29,195	28,466	27,411	22,740	22,337
平戸市	2,410	2,315	2,155	1,175	1,180
松浦市	4,345	4,195	4,000	2,480	2,500
壱岐市	5,438	5,305	4,870	3,000	2,980
五島市	10,497	9,975	9,085	7,956	7,815
県 計	54,225	52,476	49,516	38,941	38,397

西九州たばこ耕作組合調べ

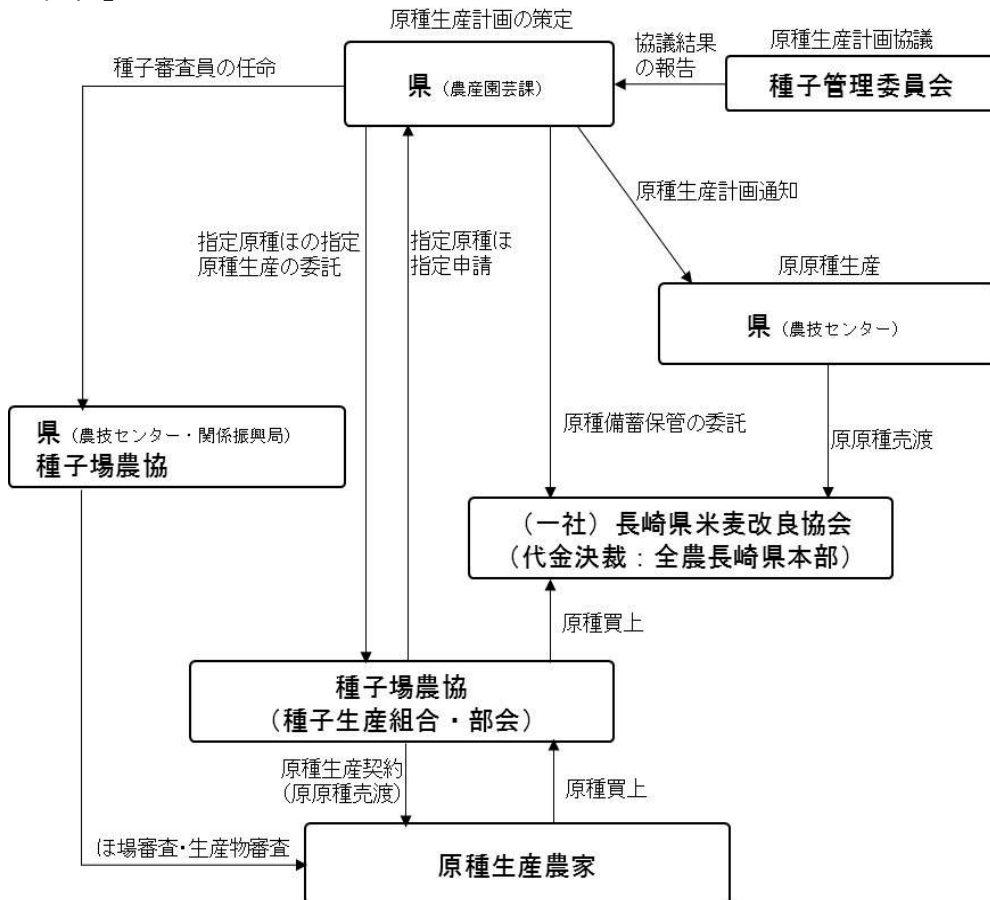
予 算 科 目	農作物対策費					
事 業 名	農産振興対策費					
事 項 名	農作物種子対策費 (農産共済班)					
(根拠法令等) 長崎県主要農作物種子条例						
事業概要	米、麦、大豆の優良種子、優良原種を安定生産、確保供給するため、関係団体と一体となった生産管理技術の向上、生産体制の整備を図る。					
内 容	(事業実施期間) 主要農作物種子確保対策：実施期間設定なし 主要農作物原種生産事業：平成12年度～					
	(事業内容) 1. 県が行う事業 (1) 優良種子生産指導費 747千円 種子管理委員会の開催、奨励・認定品種の改廃、採種計画の策定、採種圃場の指定、採種圃場審査・生産物審査の実施、種子生産技術研修会の開催等に必要経費 (2) 種子品質管理機器導入費 467千円 主要農作物原種生産に要する機器を導入 (3) 原種生産事業費 191千円 ①原種圃場審査 指定原種ほの圃場審査に必要な経費 ②原種生産指導 指定原種ほにおいて、委託農家に対し、原種生産に係る特殊技術等の生産指導を実施する経費。 ③原種品質管理 生産された原種の品質調査に要する経費 2. 市町、団体等への助成事業 (1) 原種生産管理委託料 2,460千円 ①原種生産委託料 (委託先：長崎県央農協・島原雲仙農協・ながさき西海農協・壱岐市農協) 原種生産と一般種子生産を比較した場合の、より綿密な生産管理に要する経費 (10a 当たりに換算し委託料とする (原種生産圃場10a 当たり27,500円)) 325a×27,500円/10a ②原種備蓄保管委託料 (委託先：(一社)長崎県米麦改良協会) 気象災害等に影響されない安定供給を図るために実施する原種備蓄に要する経費 および出庫管理等事務に要する経費					
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	そ の 他	一 般
	令和5年	4,002				4,002
	令和6年	3,865				3,865

(参考事項)

○指定種子生産ほ場、指定原種ほ (令和5年)

作物名	品種名	指定種子生産ほ場		指定原種ほ		生産地 (JA) ※下線は原種生産地
		指定面積 (a)	生産数量 (kg)	指定面積 (a)	生産数量 (kg)	
水稲	コシヒカリ	727	21,810	10	300	<u>ながさき西海</u>
	つや姫	207	7,021	—	—	<u>壱岐市</u>
	なつほのか	2,973	95,149	40	1,280	<u>ながさき西海</u> 、 <u>壱岐市</u>
	恋初めし	40	1,360	—	—	<u>ながさき西海</u>
	ヒノヒカリ	3,719	118,990	40	1,280	<u>ながさき西海</u> 、 <u>長崎県央</u> 、 <u>島原雲仙</u>
	にこまる	4,279	151,485	40	1,440	<u>長崎県央</u> 、 <u>島原雲仙</u>
	レイホウ	65	2,075	—	—	<u>長崎県央</u>
	山田錦	29	916	—	—	<u>長崎県央</u>
	水稲計	12,038	393,807	130	4,300	
麦	シロガネコムギ	801	16,813	34	720	<u>長崎県央</u>
	チクゴイズミ	651	14,070	24	510	<u>島原雲仙</u>
	ミナミノカオリ	760	18,000	25	540	<u>島原雲仙</u>
	長崎W2号	290	5,250	18	390	<u>島原雲仙</u>
	はるか二条	2,363	59,197	90	2,250	<u>長崎県央</u> 、 <u>壱岐市</u>
	長崎御島	374	7,846	22	480	<u>長崎県央</u>
		麦計	5,238	121,176	213	4,890
大豆	フクユタカ	671	6,713	40	400	<u>壱岐市</u>
水稲・麦・大豆 合計		17,947	521,696	383	9,590	

【原種生産の仕組】



予 算 科 目	農業共済団体指導費				
事 業 名	共済振興対策費				
事 項 名	農業共済団体等指導監督費				(農産共済班)
(根拠法令等) 農業保険法 同法 施行令					
事業概要	農業保険法に定められた審査承認等の事務処理を行うとともに、農業共済団体の運営の適正化と健全な発展を図るために情報収集および農業共済組合等に対する指導・監督を行う。				
内 容	(事業実施期間) 昭和42年～				
	(事業内容) 1. 県が行う事業 951千円 (1) 農業共済組合等の指導・監督等 ・ 事業運営の効率化と経営基盤の強化 ・ 農業保険（農業共済、収入保険）の加入促進 ・ 基礎組織の育成強化				
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳		
			国 庫	県 債	その他 一 般
	令和5年	972			972
	令和6年	951			951

(参考事項)

○令和5年度現地検査・指導等実績

		令和5年度
長崎県 農業共済組合	本所	○
	西彼杵支所	
	諫早支所	○
	島原北支所	○
	島原南支所	
	五島支所	
	佐世保支所 *1	○
	大村東彼支所	
	平戸松浦支所	
	壱岐支所	
対馬支所 *1		
(参考) 要請検査実施箇所数		本所+3支所

*1…佐世保地区家畜診療所、対馬地区家畜診療所を含む。

○コンプライアンス態勢強化に対する指導

○事業担当者会、運営協議会等

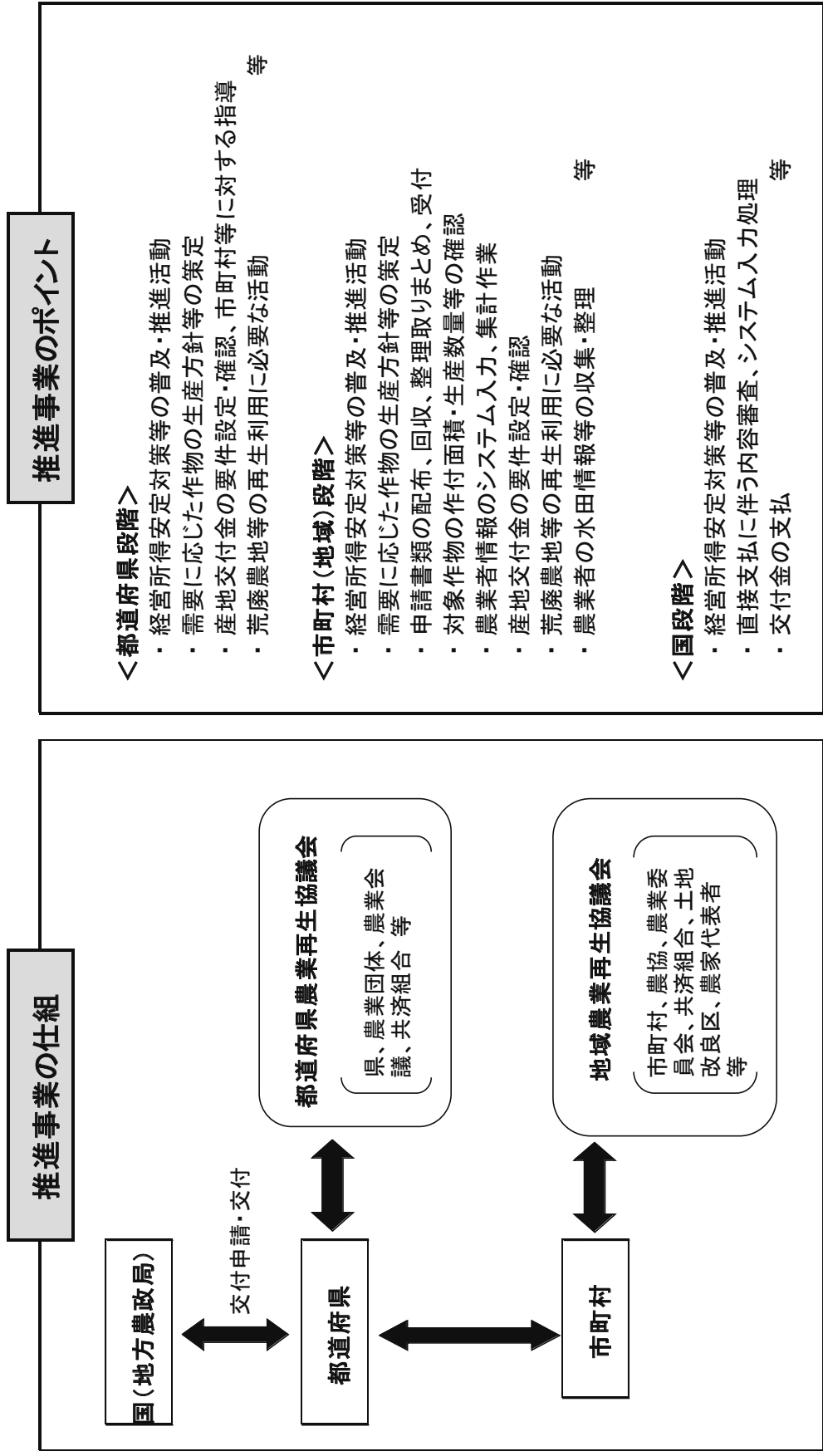
予 算 科 目	農作物対策費					
事 業 名	農産振興対策費					
事 項 名	経営所得安定対策等推進事業費				(農産共済班)	
(根拠法令等)						
事業概要	<p>経営所得安定対策、水田活用の直接支払交付金、コメ新市場開拓等促進事業、畑作物産地形成促進事業及び畑地化促進事業（以下総称して「経営所得安定対策等」という。）の実施に必要なとなる推進活動等のうち、都道府県段階及び地域段階の事業実施主体が行う現場における推進活動や要件確認等に必要なとなる経費を助成する。</p> <p>併せて、畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間での調整や畑地化に伴う費用負担（土地改良区の地区除外決済金等）等に要する経費を助成する。</p>					
内 容	<p>(事業実施期間) 平成24年度～</p> <p>(事業内容)</p> <p>1. 経営所得安定対策等推進事業費補助金 110,000千円</p> <p>(1) 経営所得安定対策等推進事業費補助金 (110,000千円)</p> <p>①市町（地域農業再生協議会）への助成（業務内容は以下のとおり）</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営所得安定対策等の普及・推進活動、農業者に対する説明、交付申請書や営農計画書等申請書類の配布・回収、対象作物の作付面積等の確認、農業者情報の収集・システム入力・集計事務、産地交付金の要件設定・確認事務、営農継続支払を当年産の作付面積に基づき支払うための準備に必要な活動、その他経営所得安定対策等の円滑な実施に必要な活動 ②長崎県農業再生協議会への助成（業務内容は以下のとおり） 経営所得安定対策等の普及・推進活動、産地交付金の要件設定・確認及び市町に対する指導、その他経営所得安定対策等の円滑な実施に必要な活動 等 <p>(2) 畑作物産地形成促進事業（推進事務費）</p> <ul style="list-style-type: none"> 需要拡大が期待される畑作物へ転換するため、低コスト生産等に取り組む生産者へ支援する事業を円滑に実施するために必要な経費への助成。 <p>(3) コメ新市場開拓等促進事業（推進事務費）</p> <ul style="list-style-type: none"> 水田農業を需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、実需者との結び付きの下で、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）の低コスト生産等に取り組む生産者へ支援する事業を円滑に実施するために必要な経費への助成 <p>2. 長崎県畑地化促進事業費補助金 63,000 千円</p> <p>(1) 産地づくりに向けた体制構築支援 (補助率：定額 (1 協議会当たり上限 3,000 千円))</p> <ul style="list-style-type: none"> 畑作物の産地形成に取り組む地域を対象に、体制構築等のために必要な調整経費を定額補助 <p>(2) 土地改良区決裁金等支援（補助率：定額 (上限 250 千円/10a))</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 5 年度または令和 6 年度に畑地化に取り組むことを約束した農業者に対し、地区除外決裁金等の必要支出経費を補助 					
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	その他	一 般
	令和 5 年	173,000	173,000			
	令和 6 年	173,000	173,000			

(参考事項)

- 1. 経営所得安定対策等推進事業費補助金
- (1) 経営所得安定対策等推進事業費補助金

経営所得安定対策等推進事業

○ 経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金の実施に必要となる推進活動等のうち、現場における推進活動や要件確認等に必要となる経費について支援を行う。



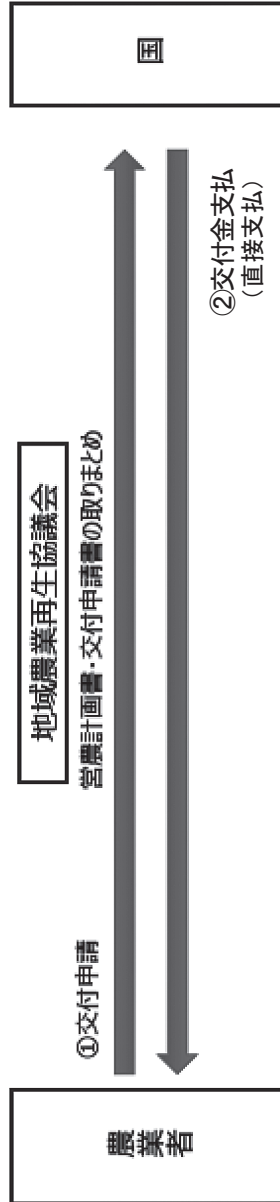
2. 長崎県畑地化促進事業費補助金

(1) 産地づくりに向けた体制構築支援、 (2) 土地改良区決裁金等支援

畑地化促進事業に係る事務フロー図(想定)

畑地化支援・定着促進支援

※経営所得安定対策等のうち「畑地化促進事業」として、経営所得安定対策等実施要綱に基づき、農業者へ直接交付。



産地づくり体制構築等支援

※「畑地化促進事業補助金交付等要綱」(新規)「畑地化促進事業実施要領」(新規)に基づき、経営所得安定対策等推進事業と同様の交付ルート(都道府県・市町村の経由)により交付。

